障害者支援施設　第二陽光園　令和７年度　地域連携推進会議　議事録

日時：令和７年７月２２日（火）　１０：００～：１２：００
場所：第二陽光園　会議室
参加者：松沢よし江様（利用者代表）、服部忍様（保護者代表）、真下洋子様（民生委員）
川田直也様（邑楽町役場）、
程原一行、山岸小百合、三瀬秀明、田中桃花（松沢さん付き添い）
司会：三瀬秀明
記録：程原一行

１．開会（程原）
添付資料１「地域連携推進会議について」を使い、障害福祉について、地域共生社会について、障害者総合支援法について、障害福祉サービスについて、の説明をしたのち、地域連携推進委員会の目的、内容、構成員の役割について説明。

２．議事
（１）構成員、参加者紹介
構成員４名、第二陽光園職員４名の自己紹介。

（２）第二陽光園について（程原）
添付資料２「第二陽光園について」を基に、社会福祉法人館邑会について障害者支援施設について、第二陽光園ついての説明を行い、今般の障害福祉の動向についての説明を行う。

（３）サービスの透明性について
①令和６年度事業報告（程原）
添付資料３「令和６年度第二陽光園事業報告」を用い、事業報告。
②令和６年度経営状況説明（三瀬）
添付資料４「令和６年度資金収支計算書」を用い、前年度の収支の説明。
③令和７年度事業計画（程原）
添付資料５「令和７年度　障害者支援施設第二陽光園　事業計画」を用い今年度の事業計画の説明。
④危機管理対策について（程原）
添付資料６「第二陽光園　令和７年度　研修・訓練年間スケジュール」を用い利用者の人権擁護、危機管理対策（感染症、自然災害、火災）について説明。
※会場に「館邑会　倫理綱領」「身体拘束に係る指針」「虐待防止のための指針」「自然災害（風水害）業務継続計画」「自然災害（地震）業務継続計画」「感染症　業務継続計画」「感染症対策指針」を掲示し、会議後に閲覧頂く。

（４）利用者の権利擁護（山岸）

①利用者の生活について

添付資料７「利用者さんの活動について」を基に利用者さんの生活状況の説明

②虐待・事故・ヒヤリハットの報告

添付資料８「令和６年度　事故報告・ヒヤリハット報告書　内容別詳細について」説明。

③苦情処理

添付資料９「ご家族からの第二陽光園に対しての要望」を用い要望についての詳細説明。

（５）意見交換会

各委員からのご質問をいただき、回答。

①　「職員の支援体制について伺いたい」（川田委員）

⇒管理者　１名（グループホームとの兼務）、サービス管理責任者　２名（男女各１名）、事務員３名、栄養士１名、調理員５名、看護師１名、嘱託医１名、生活支援員等　25 名（他事業所兼務職員３名含む）

※正規職員率

②「地域の他事業所、他職種との連携、情報交換を行っているとのお話がありました。自分たちの中だけで終わらせず、地域に開かれているのは非常に良いことだと思います。地域の課題等を共有して関係を作りつつ「地域つくり」にこれからも取り組んでほしい。」とのご意見伺いました（真下委員）

③　「制度が色々と変わっていく中、契約だとか、書類などが増えてきた。時代の流れの中で「障害福祉」も変化しているのを感じる。当然のこととはいえ、利用者も保護者も年を取る。親亡き後の心配が大きい。事業所の皆さんには今後について、親亡き後についての情報提供をお願いしたい。」（服部委員）

⇒ご利用者さんの意向に沿った施設利用をしていただく上で、本人の意思確認は非常に大切。本人にとっての最善が見込める場所での生活をお勧めするため、第二陽光園では 60 歳を迎える際に介護保険への移行となる 65 歳をどのように迎えるのか、人生の後半をどのように過ごしてもらうことが本人の把手良いことなのか、保護者さんと面談を通して一緒に考える機会を設けている。65 歳以上の利用者さんについては既に家族との面談を行っています。令和元年以降５人の利用者さんが施設の移動（介護保険事業所３名、県立リハビリテーションセンター2 名）となった。身体状況が変わり、本人が必要とする支援を第二陽光園では提供できなくなったための判断。第二陽光園では今後も、第二陽光園で生活することが本人の最善となる場合については責任をもって支援を行い、第二陽光園の中に本人の最善がない場合は、丁寧に次の事業所に繋ぐことが事業所の責任だと認識している。今後も地域の関係機関と連携を図り、地域における役割を果たしつつ、本人にとって必要な支援を提供できるよう事業を

運営していきたいと考えています（第二陽光園管理者　程原）。

④ ヒヤリハット・事故報告書の説明を受け、十分とは言えない職員体制の中、工夫しつつ利用者支援をしっかりと行っている印象を受けた。

⇒「職員の配置人数は限られている。その限られた人材の中でどこに力を入れて職務に当たるのか。利用者さん一人一人に満足していただけるのか。利用者さんの意向を根拠にしながら、工夫を凝らし、利用者さんが自分一人でも楽しく過ごせる環境を作ることで職員は別の利用者支援に力を注ぐことができる。これからも必要な関りは大切にしつつ、職員の手がなくても自分なりに楽しく過ごせるような工夫を重ねていければ。」（サビ管山岸）

３．閉会のあいさつ（程原）

今年度を始まりとして、会議だけではない関係性が築ければ。至らぬ点も多かったともいますが、次年度の参考とさせていただきたいので事後アンケートにもご協力、また見学の日程調整についてご理解お願いします。事後アンケートをお渡しさせていただきます。内容記入後、返送いただければ。

今後とも宜しくお願いします。

<u>以下、地域連携推進会議の見学と事後アンケートについて</u>

４．施設見学について

（１）見学日程

・川田委員～8 月 7 日 10 時から真下委員と来園。

・真下委員～8 月 7 日 10 時から川田委員と来園。

・服部委員～10 月 16 日 11 時、息子さんの迎え（帰省）に合わせて改めて見学いただきました。

・松沢委員～会議後、普段利用している女性棟は省き、管理者と男性棟の見学を行いました。

（２）感想

・年数は経っているが、修理も行われており、丁寧に使われている印象を受けました。

・特性のある利用者さんが多い中、様々な小さな工夫を凝らしているのだなと改めて感心しました。

・皆さん明るい表情で生活されているなと感じました。

５．事後アンケート結果

７月２２日に行われた地域連携推進会議。当日質問できなかった内容、また次回開催に向けてのご助言等頂くために事後アンケート（※別紙「事後アンケート」参照」を送付させていただき、アンケート結果を回収しました。

※別紙「事後アンケートの返答」参照